

基本目標 4 市民参加による協働のまちづくり

基本計画 3 2 地域コミュニティ基盤の充実	178
基本計画 3 3 市民参加の推進	182
基本計画 3 4 時代に対応した持続的で効率的な行財政運営	189
基本計画 3 5 ほくと・魅力の向上	196

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	32	地域コミュニティ基盤の充実
主要施策	1	町内会等への加入促進

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		町会連合会補助金	2,104
		町会連合会の活動への補助	単独事業
		町内会等への加入促進	-
		・各種イベント実施の負担軽減を目的とした他団体（北人まちの大学）との連携強化 ・先進事例の情報収集 ・SNSや市ホームページを活用した各町内会の活動状況の魅力発信	
		町会連合会との連携による加入促進	-
	成果・課題	・宅建協会及び不動産協会への進捗状況の確認 ・協力団体（商工会・北人まちの大学）などによる広報 ・負担軽減のための先駆的な取組を行っている町内会の情報提供（例：町内会費のコンビニ徴収など）	
		計	2,104
		・令和6年度の町内会加入率は62%で前年度比0.4%（△150世帯）の減である。 ・各町内会などでSNS（LINEによる公式アカウントなど）や市ホームページにより、情報発信や共有が図られてきている。 ・インターネットによる加入者は10件 ・町内会加入率の向上や役員などの担い手不足が課題である。	評価 B

事業の改善点及び方向性

- ・町内会加入促進活動は、各町内会の現状や課題を洗い出し、先進地の事例などの情報収集、SNSや市ホームページを活用した町内会の魅力発信を実施することや協力団体（商工会、北人まちの大学）による後方支援
- ・町内会活動の継続に向けて、活性化支援事業の継続を図る。
- ・担い手対策として、引継ぎなどスムーズに実現している町内会との実情交流などの実施
- ・宅建協会や不動産協会との定期的な意見交換を行い、連携強化を図る。

令和7年度実施計画	施策の概要	地域コミュニティの形成と親睦や助け合いを円滑にするため、市民の自主的な加入を促進する。			
		関連施策			
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		町会連合会補助金	3,404	維持	維持
		町会連合会の活動への補助	単独事業		
		町内会等への加入促進	-	拡充	拡充
		・担い手不足解消のための他団体との連携強化 ・先進事例の情報収集、情報共有 ・SNSや市ホームページを活用した魅力発信			
		町会連合会との連携による加入促進	-	維持	維持
		・市及び町会連合会と宅建協会及び不動産協会との加入促進活動協定の維持 ・負担軽減のための先駆的な取組を行っている町内会の情報提供（例：町内会費のコンビニ徴収など）			
		計	3,404		
	補足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 2	地域コミュニティ基盤の充実
主要施策	2	コミュニティ施設の適切な管理

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		住民施設改修事業	-
		・該当住民施設無し ・茂辺地郵便局を茂辺地住民センターへ令和8年度に移転させるための日本郵便(株)との協議	
		町内会館整備事業	3,503
		会館改修事業（エアコン設置）への補助 久根別振興会館、向野会館、七重浜4丁目会館、谷好会館、東部東浜会館	単独事業
	成果・課題	コミュニティ施設補助金	1,759
		町内会館等運営費への補助（41施設）	単独事業
		計	5,262
		・町内会館の改修に係る経費を補助することにより、機能維持と利便性・安全性の向上が図られた。 ・町内会館の運営に係る経費を補助することにより、町内活動の活性化や財政基盤の強化が図られた。 ・茂辺地郵便局を茂辺地住民センターへ令和8年度中に円滑に移転させるための地域との合意形成や日本郵便との慎重な協議が必要である。	評 価
			A

事業の改善点及び方向性

- ・住民施設改修事業は、各施設の利用度、必要度を検証しながら施設の長寿命化を検討していくことが必要である。
- ・町内会館整備事業は、継続して補助制度の周知に努め、町内会館の長寿命化を支援していく。
- ・茂辺地郵便局が円滑に茂辺地住民センターへ移転できるよう引き続き地域住民や日本郵便との協議を進める。

令和7年度実施計画

3カ年計画	施策の概要	・住民施設の改修、設備更新の計画的な推進 ・町内会館の増改築や管理運営に対する補助を実施しながら機能の維持向上に努める。 ・町内会館解体費補助制度の創設			
	関連施策				
	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性	
	住民施設改修事業	-	維持	維持	
	・該当住民施設無し（令和7年度） ・茂辺地郵便局の茂辺地住民センターへの移転（令和8年度）				
	町内会館整備事業	3,745	維持	維持	
	・改修事業 本郷会館（411千円）、桜岱会館（1,059千円）、中央親睦会館（732千円）、白川コミュニティセンター（657千円） ・除却事業 昭和町会館（886千円）	単独事業			
	コミュニティ施設補助金	1,802	維持	維持	
	町内会館等運営費への補助（41施設）	単独事業			
	計	5,547			
補足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	32	地域コミュニティ基盤の充実
主要施策	3	地域課題の解決に向けた自主的活動の促進

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		町内会地区連絡協議会の設置 市内10ブロックに分け、3～4名の地域担当職員を割り当て、定期的開催されるブロック協議会の支援。年度当初に予算概要説明及び町会要望回答会の開催	-
		町内会要望の対応 ・例年7月に各町会、ブロック協議会に新年度予算にかかる要望事項の提出を求め、要望事項を取りまとめ各担当課へ送付し、予算協議を実施し、回答書を作成している。 ・新年度4月下旬より各ブロックで回答会の実施	-
		町会連合会と他機関との連携 ・7/11 民生委員との連携会議を実施（民生児童委員役員12名、町会連合会役員13名） ・町会連合会の理事会で各部会の活動状況を共有	-
		計	0
成果・課題		・ブロック協議会に担当職員の配置や新年度予算にかかる要望事項の提出、協議、予算措置などを実施することができ、市民が主体的にまちづくりに参画する醸成が図られている。 ・継続して市民と行政のパイプ役となるブロック協議会でまちづくりに向けての課題などを情報提供していくために、複数回の会議を推奨していく。	評価
			A

事業の改善点及び方向性

- ・継続して市民と行政のパイプ役となるブロック協議会でまちづくりに向けての課題などを情報提供していくために、複数回の会議を推奨していく。
- ・少子化に伴い、地域コミュニティが希薄化する中、地域に子ども会が設置されているか否かにかかわらず、学校を中心としたコミュニティスクールを活用し、地域コミュニティの基盤の充実を引き続き図る。

令和7年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	令和7年度 令和8年度 令和9年度		
		関連施策	予算額	方向性	方向性
		内 容			
		町内会地区連絡協議会の設置 ・市内10ブロックに分けた協議会の設置と地域担当職員制の運用 ・年複数回の会議に実施の推奨	-	維持	維持
		町内会要望の対応 ・毎年、町内会からの要望事項を取りまとめの上、回答会を実施 ・広報誌、市ホームページで町内会要望の結果を公表する。	-	維持	維持
		町会連合会と他機関との連携 ・民生委員との連携会議を実施 ・各部会の活動状況を共有	-	維持	維持
		計	0		
補足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	32	地域コミュニティ基盤の充実
主要施策	4	地域コミュニティ活動の推進【重点施策】

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		町内会活動傷害保険補助金	390
		町会が加入する傷害保険料に対する補助 13,722世帯×71円（単価）×0.8（割引）×0.5（補助率）	単独事業
		町内会活動活性化交付金	7,750
		実施事業数に違いはあるが、全町会（86町会）が活用 交流・健康づくり・自主防災・防犯交通安全・広報発行・環境美化（7事業：55町会、6事業：8町会、5事業：9町会、4事業：5町会、3事業：3町会、2事業：4町会、1事業：2町会）	単独事業
	成果・課題	地域協働事業対策補助金	711
		・環境整備事業 無し ※平成28年度の本郷町内会のPG場の整備が最後 ・その他事業 8町会711千円（交流 2町会、広報 5町会、環境 1町会）	単独事業
		計	8,851
		・補助金を交付することにより、自主的な活動を促し、町会事業の継続や住みよい地域づくりの環境整備が図られている。 ・町内会活動活性化交付金は、新たな課題に対応したメニューの設定をどう図るかが課題である。	評価 B

事業の改善点及び方向性

- ・町内会活動活性化交付金において、自治活動の更なる活性化のため町内会のニーズに合わせた内容を再考していく。
- ・地域協働事業対策補助金の環境整備補事業の活用がないため、各町内会のニーズに合った内容を検討していく。

令和7年度実施計画

3カ年計画

補足

施策の概要

・幅広い地域コミュニティ活動に対し情報提供や相談など側面的な支援を行う。

・町内会活性化交付金などの支援を行い地域コミュニティ活動の推進に努めるとともに、地域の現状や課題を改めて見つめ直し、町内会運営の維持と活動の活性化を促進するため、新たな方策の検討をする。

・職員の町内会地区連絡協議会や町内会活動への自主的参加を促し、市民との信頼関係を築き市民に対する行政情報の説明と市民からの情報収集に努める。

・世代間交流の促進、意識の高揚に努める。

関連施策35-2

内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
町内会活動傷害保険補助金	398	維持	維持
町内会活動傷害保険加入への補助	単独事業		
町内会活動活性化交付金	8,600	維持	維持
町内会の交流を深める事業、加入促進及び担い手育成に係る事業など自主的な活動への補助	単独事業		
地域協働事業対策補助金	2,000	維持	維持
町内会及び自治会が実施する協働事業（環境整備）に要する経費や活性化交付金を効率的に実施するための備品購入などの支援	単独事業		
計	10,998		

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	1	情報提供の充実と情報発信の強化

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		市ホームページの運用	900
		訪問者数／1,065,266（前年比97.5％） ページビュー数／2,282,769（前年比94.1％） 研修・講習・各種イベントなどの申込み／38種類（オンライン化率72.2％）	単独事業
		市アプリケーションの運用	806
		・子育てサポーターアプリ 母子モ 令和7年3月末時点登録者数：658人（令和6年3月末時点 571人） ・広報ほくと配信アプリ マチイロ 令和7年3月末時点登録者数：1,079人（令和6年3月末時点 963人） ・ゴミ分別アプリ さんあ〜る 令和7年3月末時点総ダウンロード数：8,058人（令和6年3月末時点 6,806人）	単独事業
		広報「ほくと」の発行	17,632
	成果・課題	・ 広報「ほくと」の発行／12回（うち特集記事を5回掲載） （テーマ）地域の縁側、図書館、ごみの減量、若者がまちに関わる、わかめ ・ 広報アプリ「まちいろ」登録者数1,079人（前年度比132人増） ・ 編集専用ソフト及び高スペックPCを導入	単独事業
		計	19,338
	成果・課題	・ 市ホームページやアプリ、広報誌に加え、各団体がSNSにより情報発信を始めたことで、市から情報発信することが可能な手段が増えた。 ・ ただし、情報発信の司令塔が、情報発信の推進を所管する総務課広報広聴係なのか、シティプロモーションを所管する企画課企画係なのか、ホームページの運用を所管する企画課情報管理係なのか曖昧であり、統一した運用となっていない。 ・ 市ホームページに関しては、物価高騰等対策生活支援事業など、住民などへの支援事業をまとめたページ作成やトップ画面へのバナー追加など、状況に応じて情報の発信を行った。新型コロナウイルス関連や統一地方選挙などページの減。イベントは5類移行後2年目などで訪問者数、閲覧数は減少した。大きな課題として、第3期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方向の一つである、市の取組をまずは市民に知っていただけるような、見やすく、わかりやすい構成となっていない。 ・ 特集記事を掲載したことで、市民から反響が増え、読者の行動変容につながった。 （例：ごみの特集を見た自治会からごみ講座を開催してほしいとの要望あり。他） ・ 編集専用ソフトなどを導入したことで、作業効率が向上するとともに、レイアウトなど細部の改善につながった。 ・ 市民の写真を多く掲載し興味をもってもらうなど、見てもらうための工夫に加え、二次元コードを配置して市ホームページへ適宜誘導するなど、紙とWEBのクロスメディアで情報発信を強化できた。 ・ 専属職員が1名であるため、業務負担の軽減や人事異動があっても誌面の質を維持できるかが課題 ・ 「市民に伝わる広報」とするためには、各課の意識改革や文章力の向上が必要	C 評価

事業の改善点及び方向性

- ・ 市ホームページやアプリ、広報誌、SNSといった情報発信の多様化が図られている一方、本市の魅力や行政情報をより見やすく、わかりやすく提供できているかという点については課題があり、庁内における情報発信に関する司令塔を定め、職員個々の情報発信に対する意識向上を図る必要がある。
- ・ 市ホームページに関しては、記事数の増加に伴い、各カテゴリーにおける記事のページの掲載順が整理されていないため、関係課において整理させ、来訪者が情報にたどり着くための改善に努める。
- ・ 加えて、市の取組をまずは市民に知っていただけるような構成を検討する。
- ・ 「伝える広報」から「伝わる広報」への転換を目指し、専門的なアドバイザーのもと広報基本方針や広報業務マニュアルを整備し、戦略的に情報発信を進める。
- ・ 広報基本方針などを踏まえた職員研修を行うことで、職員の情報発信力と文章力を強化する。
- ・ 「伝わる広報」の実現により、市民サービスの向上及び問合せの減少などによる職員の業務負担軽減につなげる。
- ・ 引き続き市民目線・市民感覚による情報編集に努め、市民と行政課題を共有し、解決策をともに考える意識の醸成を図る。

⇒（次ページへ続く）

施策の概要	・ 情報発信に関する全庁的なルール作りを検討する。 ・ 市ホームページは即時性をいかし適確な情報発信を行い、検索サイトから検索しやすく、かつ住民が求める情報を迅速に見つけられるような見出しの改善や、モバイル機器からのアクセスが7割を超えている状況から、モバイルでの見た目を考慮し、来訪者の利便性向上に努める。 ・ 「伝える広報」から「伝わる広報」への転換を目指し、総務省の「地域力創造アドバイザー制度」を活用して広報基本方針や広報業務マニュアルを整備し、戦略的な情報発信を進める。（11月号を目途に誌面のリニューアルも実施） ・ 広報基本方針などを踏まえた職員研修を行うことで、職員の情報発信力と文章力を強化する。				
	関連施策				
令和7年度実施計画 3カ年計画	内 容		令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
	市ホームページの運用		896 単独事業	維持	維持
	・ 本市の魅力や行政情報及び即時性の高い情報の発信と、見出しなどの改善を行う。 ・ 便利な行政手続のオンライン申請可能な手続の一覧化、おでかけ情報の新設				
	市アプリケーションの運用		806 単独事業	維持	維持
	各アプリケーションに求められる、ニーズに合った的確な情報を発信し、利用者の満足度を高めるとともに登録者数増加に努める。				
	職員個々の情報発信に対する意識向上		-	維持	維持
	庁内における情報発信に関する司令塔を定め、様々なツールを活用し、本市の魅力や行政情報をより見やすく、わかりやすく提供し、市の取組をまずは市民に知っていただけるような情報発信を目指す。				
	広報「ほくと」の発行		25,577 単独事業	維持	維持
	・ 広報「ほくと」の発行／月1回 年間編集計画に基づく広報の発行 ・ 広報基本方針策定および広報マニュアルの作成（令和7年度） ・ 広報基本方針などを踏まえた職員研修の実施（令和7年度～令和9年度） ・ 担当者の交代があっても一貫性のある高品質な広報誌を継続的に作成できる体制を確立				
	計		27,279		
補足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	2	広聴活動の推進

事業実績	令和6年度	内 容	決算額
		パブリックコメント手続の運用	
		10件実施 (①北斗市水防計画(案)／意見なし、②北斗市国民保護計画(案)／意見なし、③北斗市地域防災計画(案)／意見なし、④北斗市再生可能エネルギー発電事業と自然環境及び景観等との調和に関する条例／3件、⑤使用料・手数料の一部改正／2件、⑥北斗市水道ビジョン改定版(案)／意見なし、⑦北斗市こども計画・第3期子ども・子育て支援事業計画／意見なし、⑧第2期北斗市空家等対策計画(案)／意見なし、⑨北斗市災害廃棄物処理計画(案)／意見なし、⑩「北斗市人口ビジョン」「第3期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略」／7件)	-
		子ども議会の開催	-
		令和6年12月13日開催／小中学生・高校生20名参加(うち質問者10名)	
		広聴機会の確保	-
		「市長と語ろうほくトーク」は、タウンミーティングと名称を変更し、意見交換しやすい形になるよう実施要領を見直した。	
		計	0
成果・課題		・パブリック手続の運用は、「パブリックコメントに必要な期間の確保」については、おおむね遵守されていた。 ・子ども議会は、児童・生徒ならではの視点での提案がなされ、所期の目的は達成できた。 ・タウンミーティングの開催にあたっては参加者募集を周知したが、実績はなかった。 ・問い合わせフォームをはじめとした市民からの各種照会に対しては、適宜回答を実施している。	評価
			B

事業の改善点及び方向性

- ・パブリックコメント手続ルール of 遵守とスケジュール管理の徹底
- ・タウンミーティングの開催に向けて周知方法の改善などを行う。

施策の概要	令和7年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和7年度	令和8年度	令和9年度
				予算額	方向性	方向性
・市民意識調査やパブリックコメント手続の実施などにより市民参加の機会の拡大に努めるとともに、行政運営における公正の確保及び透明性の向上を図る。 ・タウンミーティングの開催に向けて周知方法の改善など、より参加しやすい環境づくりを行う。			パブリックコメント手続の運用	-	維持	維持
			政策形成過程における市民参加の拡大などの機会の確保及び市民参加の推進			
			子ども議会の開催	-	維持	維持
			次代を担う子どもたちの視点による意見を聴取する機会の確保及び意見に対する庁内検討の実施			
			広聴機会の確保	-	維持	維持
			タウンミーティングの開催に向けて周知方法の改善など、より参加しやすい環境づくりを行う。			
			計	0		
補足						

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	3	市民や各種団体との連携【重点施策】

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		地域応援元気づくり補助金	600
		3団体の事業を認定し、補助を行った。 (特定非営利活動法人道南の未来、北人まちの大学、北斗市防災連絡会議)	単独事業
		SDGsの普及啓蒙【再掲】	20
		・北斗市SDGs宣言推進事業では9社1団体が新規登録(計17社2団体) ・市ホームページ及び広報ほくとにより登録事業者の取組を紹介 ・関連企業の依頼により、遺愛高校生に対し講演を実施	単独事業
		東京北斗会との連携	-
令和6年度	成果・課題	・市ホームページ及び広報誌での活動の紹介、東京北斗会への勧誘記事の掲載 ・双方の情報交換(開催イベントなどの画像提供など)	
		計	620
令和6年度	成果・課題	・市民活動団体が主体となって行われる事業に対する支援をすることで、地域コミュニティ形成と地域の活性化が促進された。 ・道南の未来と北人まちの大学は、市の少子化対策のため出会い創出イベントに官民連携で取り組み、北斗市防災連絡会議は市民が防災を学ぶ機会を提供するため市民約100人が参加した講演などを含む防災イベントを開催し、いずれも市民が主体となった地域課題の解決に向けた取組となった。 ・北斗市SDGs宣言推進登録事業者数が約20となったことで、SDGs理念を深化させる素地ができた。 ・深化を目的とする、登録事業者が参加可能な研修会の実施には至らなかった。 ・年間を通じて北斗市での様々な情報(イベント、話題となっているもの、写真)を提供し、会員に周知をすることで北斗市のPRにつながった。 ・年一回開催される総会に積極的に出席し、会員との交流が深められた。	評 価
			B

事業の改善点及び方向性

- ・地域応援元気づくり補助金については、令和7年3月に策定された第3期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略に資する、市が目指す理想像や最重点基本目標、または最重点基本目標を達成するために必要な視点を盛り込んだ事業が対象となるよう、必要な制度改正を行う。
- ・同時に、採択事業の成果や効果を検証し、本補助金の在り方について検討する。
- ・SDGs宣言推進登録事業者を対象とした合同研修会の開催などにより、理念の深化を図る。
- ・継続して、年間を通して北斗市での様々な情報(イベント、話題など)を提供するほか、市のホームページを活用した勧誘記事の掲載を継続実施し、北斗市のPRにつなげる。

➡ (次ページへ続く)

令和7年度実施計画	施策の概要	・第3期総合戦略における北斗市が目指すべき理想像や最重点基本目標などの達成に資する、市民が主体となって行われる事業に対する支援を実施し、コミュニティ形成と地域の活性化を促進する。 ・SDGsの理念を基本方針としたまちづくりを推進するとともに、SDGs宣言推進登録企業・団体の更なる理念の深化を図る。 ・地域住民による主体的な活動や地域課題の解決に向けた取組を促進し、市民が活躍するまちづくりを推進する。 ・市民協働のまちづくりの担い手となる人材育成に努める。 ・東京北斗会などと連携を図り、本市の魅力を全国に伝える市民活動を促進する。			
		関連施策	29-1、35-2		
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		地域応援元気づくり補助金	1,000 単独事業	検討	検討
		第3期総合戦略における北斗市が目指すべき理想像や最重点基本目標などの達成に資する、市民が主体となって行われる事業に対する支援を実施する。			
		SDGsの普及啓蒙【再掲】	132 単独事業	維持	維持
		・北斗市SDGs宣言推進事業への理解及び登録促進に向けた周知活動の継続 ・北斗市SDGs宣言推進登録事業者を対象とした合同研修会の開催			
		東京北斗会との連携	-	維持	維持
		・市ホームページ及び広報誌での活動の紹介、東京北斗会への勧誘記事の掲載 ・双方の情報交換をすることで、北斗市の魅力を伝えるツールとする。			
		計	1,132		
	補足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 3	市民参加の推進
主要施策	4	男女共同参画社会の形成

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		北斗市男女共同参画基本計画の推進	-
		・第2次男女共同参画基本計画に基づく施策の推進ができるように、広報誌などで啓発を図った。 ・委員会などの女性任命割合が15.8%（R5）⇒13.8%（R6）	
		北斗市男女共同参画プラン推進協議会補助金	300
		男女共同参画社会実現のための活動（先進地視察：室蘭市10人、パートナーシップ2025：90人、男性のキッチン講座：5人）を実施	
		申請書等の性別表記の見直し	-
成果・課題		申請書などの性別表記の見直し	
		計	300
		男女共同参画社会の実現に向けて、更なる意識改革の向上を図る必要があるほか、女性の管理職や役員など登用機会の確保をどう図るかが課題である。	評 価 B

事業の改善点及び方向性	
・R8の改定に向けた第3次男女共同参画基本計画の作成および施策の推進 ・男女共同参画社会の意識醸成に向けた啓発・啓蒙活動の推進	

令和7年度実施計画	施策の概要	・男女の個人としての尊厳を重んじ、固定的な役割分担にとらわれず多様な活動を行うことができるよう、男女共同参画社会の実現を推進する。 ・北斗市男女共同参画プラン推進協議会と連携し、男女が共に学びあう研修会などを充実するなど意識の高揚に努める。 ・申請書などの性別表記の見直し			
		関連施策			
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		北斗市男女共同参画基本計画の推進	-	維持	維持
		・第3次男女共同参画基本計画の作成および施策の推進 ・市民、事業者など、市が共通の認識をもって効果的に推進する。			
		北斗市男女共同参画プラン推進協議会補助金	300	維持	維持
		北斗市男女共同参画プラン推進協議会への補助	単独事業		
		申請書等の性別表記の見直し	-	維持	維持
		申請書などの性別表記の整備			
		計	300		
補足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	5	人権尊重社会の形成

事業実績	内 容	決算額
		評価
令和6年度	人権擁護活動	63
	・七重浜住民センター、かなで〜、総合分庁舎での「人権悩みごと相談」（月に各1回）の開催年間相談件数：10件 ・人権擁護委員による学校の総合的な学習の時間を活用して小中学校での人権擁護教室の実施 4回 ・広報誌及び市ホームページによる人権委員の活動内容を紹介	単独事業
	パートナーシップ制度の周知	36
	・他自治体との相互利用協定数 21市町村 1ブロック都市 ・パートナーシップ制度の周知	単独事業
	性の多様性についての理解促進	54
成果・課題	性の多様性について市民向け研修を実施した。 11/24、3/15	単独事業
	計	153
成果・課題		A

事業の改善点及び方向性

- ・市ホームページ及び広報誌での「人権悩みごと相談」開設日時の周知だけでなく、人権擁護に関わる意識啓発の高揚を図る。
- ・継続して市内の学校で事件教室を実施していく。
- ・市民がパートナーシップ制度や性の多様性の理解を深めるように、学習の機会を設ける。

施策の概要	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		単独事業		
令和7年度実施計画	人権擁護活動	466	維持	維持
	・人権擁護委員による人権悩みごと相談の実施 ・隔年で行っている「人権の花運動」の実施	単独事業		
	パートナーシップ制度の周知	-	維持	維持
	・パートナーシップ制度の周知 ・他自治体との相互利用協定の推進			
	性の多様性についての理解促進	59	維持	維持
補足	性の多様性について市民向け研修会の実施	単独事業		
	計	525		

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 4	時代に対応した持続的で効率的な行財政運営
主要施策	1	組織体制の強化と人材育成

		内 容	決算額
令和6年度	事業実績	職員定員管理計画の推進	-
		定員管理計画よりも普通退職者が多かったため、令和6年4月新規採用職員数を計画より増とするなどして、おおむね計画人員を確保	
		人事評価制度の運用	-
		新人管理職への人事評価研修を実施	
		職員研修の実施	2,746
		・アカデミーなど研修専門施設での研修に4名を派遣した。 ・新規採用職員向け集中研修の継続、希望講座選択によるe-ラーニングの実施	単独事業
		自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	11,247
		・行政手続などのオンライン申請は、令和6年度までに129種類に拡充 ・A I-O C Rの導入及びWE B会議環境の拡充 ・DXの推進に関する包括連携協定を締結しているI T企業のサポートにより、R P Aを活用した庁内事務の自動化を試行することができた。	単独事業
		北斗リノベーションプロジェクトの実施	-
		事業の説明会を実施し募集したが、参加者が0人であった。 そのため、年間を通して募集をしたものの、実施には至らなかった。	
成果・課題		計	13,993
		・職員定員管理計画の推進・定数管理については、建築技術職の確保といった課題が継続しているほか、採用試験受験者数が全体的に減少している状況であり、受験者確保に向けた対策が必要 ・定年延長、役職定年などの制度に該当する職員の意向確認を行い、随時、定員管理計画の見直しが必要 ・人事評価制度の運用・人事評価について、スケジュールの遵守など、改めて制度の徹底を図ることが必要 ・人材育成研修については、受講者が固定化されてきており、参加率の向上に向けた対策が必要 ・市民サービス向けとしては、行政手続などのオンライン申請は令和6年度までに129種類に拡充し、オンラインでの申請率は44.8%であった。引き続き来庁不要なサービス拡大を図るとともに、おくやみ窓口について、改善を進める。 ・庁内業務では、A I-O C Rを導入。軽自動車税申告書では読取後のデータ修正作業時間が増加したため活用に至らなかったが、他の業務において効率化と作業時間の削減が図られた。今後も利用可能な業務への展開を目指し各課と協議を行う。 また、階層別DX研修会では延べ69人の職員が参加し、自治体DXに関する事例や考え方を学び、DX推進の機運が高められたほか、自主勉強会が発足、アドバイザーを招いての勉強会が行われ、生成A Iやデータ分析をテーマにデジタル技術の活用方法などを学んだ。 さらに、連携協定を締結しているI T企業のサポートにより、庁内事務のR P A化の試行をすることができた。 ・北斗リノベーションプロジェクトは、令和6年度は実施に至らなかった。 理由としては、①参加メンバーが固定化し、新たな職員が参加しにくくなっている可能性、②多忙により、本来業務に支障がでる といったことが考えられる。	C 評 価

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

●職員定員管理計画の推進

- ・適正な定員管理の運用と随時見直しの実施
- ・職員採用試験の受験者確保に向けた対策の実施

●人事評価制度の運用

- ・新人管理職等への人事評価研修の実施

●職員研修の実施

- ・職員研修の拡充と人材育成の強化

●自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

DX推進支援業務委託でのアドバイスや複数回の研修などにより

- ・BPR（業務プロセス再構築の取組）を含めた業務改善を進めるうえで必要な考え方
- ・自主勉強会を通じたデータやAIの利活用に必要な知識

を習得し、DXを自走するための基盤がつくられた。

BPRによる課題解決の仕組みは管理職や職員に少しずつ浸透し始めており、業務改善の一助となっている。

自走するうえでの課題は、管理職層を含めた改善の意思の創出が挙げられるが、DX推進プロジェクトチームの部会を中心に以下の取組を進め、着実に成果を生み出して共有していくことで、意思の創出につなげていく。

《取組事例》

・BPRにより窓口業務における目指す姿や課題を特定し、課題解決に適したデジタルサービスの活用を検討する。また、あわせて既存のツールによるおくやみ窓口の簡素化などにも取り組み、住民サービスの向上につなげる。

・自治体システム標準化によりマイナンバーカードを活用した所得証明書のコンビニ交付が可能となるため、拡充を検討する。また、オンライン申請が可能な手続を増やし、オンライン申請の認知度向上を図るなど、来庁不要なサービスの拡大を図る。

・事務作業の効率化や省力化を目的とし、一般に広く普及してきているAIなどを業務に取り入れる検討を進める。

連携協定を締結しているIT企業のサポートにより、引き続き庁内事務のRPA化を検討する。

●北斗リノベーションプロジェクトの実施

令和6年度は参加者がなく事業実施に至らなかったことから、手法を含め、事業の方向性について検討を要する。引き続き、通年で募集はする一方で、例えば、グループウェアを活用し、気軽に（発表などを伴わない）事業提案が可能となるような仕組みなどについて検討していきたい。

➡（次ページへ続く）

令和7年度実施計画	施策の概要	・定員管理計画による職員の効率的な配置と定年延長などによる60歳以後の任用形態の多様化を踏まえ計画の適宜見直しを行う。 ・人事評価制度の深化を図り、全職員への処遇反映につなげることで、職員個々の能力開発や士気高揚に努め、コミュニケーションの円滑化や組織の活性化を図る。 ・人事評価制度との両輪の考えで、研修事業の実施により、職員の能力と資質の向上に努める。 ・住民サービスの向上や業務の効率化を促進させるため、新たなデジタル技術の活用を軸としたDXの推進を図る。 ・若手職員の提案事業の活用による行革の推進や政策立案能力の向上などによる人材育成の形成			
		関連施策			
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		職員定員管理計画の推進	-	維持	維持
		職員定員管理計画の適正運用と定年延長を踏まえた見直し			
		人事評価制度の運用	-	維持	維持
		人事評価制度運用支援業務委託で蓄積したノウハウを踏まえ、全職員への処遇反映に向けた取組を行う。全職員に対する制度の定着と深化を図る。			
		職員研修の実施	4,416	維持	維持
		職員研修に必要となる講師謝礼、特別旅費、研修受講負担金など。内部研修（新規採用職員向け、法制基礎）の継続。人材育成アクションプラン（5か年／R3～R7）の更新に係る見直し実施	単独事業		
		自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	3,891	拡充	拡充
		・市民サービス向上と業務効率化を図るためのデジタル技術活用に関する検討及び問題解決手法の導入など ・連携協定を締結しているIT企業のサポートによる庁内事務のRPA化の継続検討	単独事業		
		北斗リノベーションプロジェクトの実施	-	維持	維持
		若手職員の柔軟なアイディアによる行革の推進と成果に至るまでのプロセスから政策立案能力の向上を図る。（事業は継続し、通年で募集はする）			
		計	8,307		
	補足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 4	時代に対応した持続的で効率的な行財政運営
主要施策	2	財政状況等の公表

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		新地方公会計制度財務書類の作成・公表【再掲】	1,276
		国の統一的な基準に基づき、令和4年度における市の一般会計から一部事務組合などを含む連結会計までの貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、令和6年度に公表	単独事業
		市有施設の適切な管理【再掲】	-
		公共施設等総合管理計画による市有施設の効果的な管理・運営を通じて、地域ニーズに適応した資源効果や予算配分を最適化し、持続可能な公共サービスの向上に努めることとしている。令和6年度においては、旧マインストアの解体を決定し、翌年度予算化した。	
		財政構造の公表	-
		経常収支比率、財政力指数、健全化指標の同類型自体との比較・公表及び市民にもわかりやすい市財政状況ホームページの作成を行った。	
		計	1,276
成果・課題		図やグラフを用いたほか、平易な表現を心掛け、できるだけわかりやすい財政状況の公表に努めた。	評価
			B

事業の改善点及び方向性

- 新地方公会計制度財務書類の作成・公表
 - ・引き続き財政運営の透明性を高め、説明責任を果たす観点から財務書類の作成及び公表は、適切な時期に適宜行っていく。
- 市有施設の適切な管理
 - ・市有施設の適切な管理は、財務書類から出力されるデータ分析などから、資産の統廃合や売却などを含む有効活用の議論を地域の合意形成を基本姿勢としながら加速させる。
- 財政構造の公表
 - ・財政状況がわかる資料の公表は確実に行之、他市町村の公表内容も参考とするなどし、引き続きわかりやすい財政状況の公表に努める。

令和7年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	令和7年度		
			予算額	方向性	方向性
		・国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表とデータ分析による現状の把握 ・公共施設等総合管理計画に基づく市有施設の適切な管理運営の在り方と有効活用の検討 ・全国統一的な財政情報による財政構造の公表及び市民にもわかりやすく決算情報が伝わる市ホームページの作成			
		関連施策	26-2		
		内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		新地方公会計制度財務書類の作成・公表【再掲】	1,700	維持	維持
		国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表と現状把握	単独事業		
		市有施設の適切な管理【再掲】	3,916	維持	維持
		令和4年3月に改訂した管理計画を踏まえ、市有施設の適切な管理を庁内で共有するとともに、必要に応じた計画的な更新や地域を巻き込んだ統廃合議論の検討	単独事業		
		財政構造の公表	-	維持	維持
		経常収支比率、財政力指数、健全化指標の同類型自体との比較・公表及び市民にもわかりやすい市財政状況ホームページの作成			
		計	5,616		
	補足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 4	時代に対応した持続的で効率的な行財政運営
主要施策	3	健全な財政運営

		内 容	決算額
令和6年度 事業実績		財源確保対策	
		地方債は47事業で約11億8,200万円の借入れ、基金は現金で約12億8,900万円の積立てに対し、10億6,100万円の処分、土地は3件で約8,200万円の売払い、債券運用は2億円で道債を購入している。	-
		使用料・手数料等の改定【再掲】	
		社会情勢や今後の財政状況などを踏まえ「受益と負担の適正化」へ向けた取組として、使用料・手数料等の改定を検討するもの。令和6年度においては、一部使用料などの改正を実現（①通信カラオケ使用料の改正②ピアノ使用料の新設③住民票の写し等の交付などに係る手数料の改正）	-
		事業の選択と集中	
		予算編成作業のほか、企画課主導の総合計画の実施計画の策定委員会にも同席するなどし、対象事業の抽出に努め、令和7年度予算編成作業において一定の成果を得た。 選択（事業の見直し）：31事業 集中：34事業	-
		収納対策	
		・令和6年度現年度分収納率 市税：99.38%（前年比 △0.07%）、国保税：93.68%（前年比 △1.37%） ・共通納税システムによる電子収納導入（国民健康保険税） ・コンビニ及びスマホ収納導入（後期、介護、保育所、児童クラブ）、スマホ収納導入（学校給食）	11,008
		渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金	
		令和6年度移管者 30名 移管金額：33,193千円、収納額：13,999千円、収納率：42.17%（国民健康保険分含む）	4,528
成果・課題		納税貯蓄組合への助成	
		納税貯蓄組合連合会、納税貯蓄組合（国民健康保険分含む）への補助（34組合）	1,576
		ふるさと納税制度の活用	
		ポータルサイトを活用した寄附金の受入れ、特産品等の返礼、PR活動など 寄附件数13,014件（対前年比106.4%）、寄付金額249,801千円（対前年比137.6%）	113,171
		企業版ふるさと納税制度の活用	
		広報誌や市ホームページによるPR活動を実施、寄附者については広報誌や市ホームページにて公表 寄附件数6件 5,200千円（令和5年度3件 1,800千円）	-
		計	130,283
			評価
		・無駄のない効率的な財源確保により健全財政が維持されたほか、公共サービスの向上や効果的な施策の展開が図られた一方、基金の収支均衡をどのように図っていくのが課題である。 ・使用料等の改定は、一部の使用料等について令和7年4月からの改正を実現。残りの使用料等の改正は令和9年度施行を目標に準備を進める。 ・年々増大する義務的経費（人件費・扶助費・公債費）や経常経費に対応するため、既存事業の見直し・廃止が課題 ・市税の現年分収納率は前年度を下回った。滞納繰越分収納率は前年度を上回る結果となった。 ・共通納税システムによる電子収納（市道民税（普通）、固定、軽自、国保）は約30,500件が利用された。（前年度：約21,900件） ・渡島・檜山地方税滞納整理機構の収納率は前年度を下回る結果となった。移管者30名のうち9名が完納となった。 ・今年度は、納税貯蓄組合の徴収率が100%完納とはならなかった。 ・ポータルサイトを3から11に増やしたことにより、ふるさと納税額の増加を図ることができた。 ・企画課と水産商工労働課の連携により、事業者として13社、返礼品として76品が新たに登録され、市の魅力をより多くの返礼品で伝えられるようになった。 ・体験型返礼品もいくつか増やすことができたが、一層強化できる余地がある。	B

⇒（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

●財源確保対策

・地方債は今後も地方財政措置のある有利な起債を重点に借入れを行うほか、償還年限については今後の借入れ見込や公債費の状況を勘案し、10年から15年の償還ヘシフトすることで余裕のある公債費の平準化を目指す。また、基金残高は100億円維持を目標に、将来の事業見込みを勘案しながら基金間のバランスをとる。普通財産の市有地は、今後も売却方針を基本スタンスとし、債権運用は資金運用に支障のない範囲で出納部門とも協議を重ねながら進めていくこととする。

●使用料・手数料等の改定

・社会情勢の変化や今後の財政状況を踏まえ、公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な負担の在り方について、令和8年度以降に本格的な検討を進め、「受益と負担の適正化」を図っていく。

●事業の選択と集中

・引き続き事業の見直し・廃止と集中して推進する事業の選択を行い、長期的に持続可能な財政運営に努める。

●収納対策

・早期に未納者への対策を講じ収納率の向上に努めるとともに、共通納税システムに関する国の動向の注視、税外科目のコンビニ及びスマホ収納科目の拡充を図る。延滞金請求・徴収を強化する。

●納税貯蓄組合への助成

・納税貯蓄組合連合会、納税貯蓄組合への補助を継続するとともに、今後も連合会としての将来的な在り方を検討していく。

●ふるさと納税制度の活用

・主力の返礼品が在庫切れとなった場合でも他返礼品でカバーできるよう、市内事業者向けの勉強会などを通し、体験型返礼品を含め、事業者数及び返礼品数を増やす。

●企業版ふるさと納税制度の活用

・企業版ふるさと納税の寄附額拡大に向け、個別具体的な事業の提示など、PRの強化を図る。

⇒（次ページへ続く）

令和7年度実施計画	施策の概要	・財政上有利な地方債の借入れ、特定目的基金の適切な積立や処分のほか財産処分や債券運用による財源確保 ・公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な負担の在り方から「受益と負担の適正化」を具体的に進める。 ・納付の利便性の向上や適切な滞納処分により、市税などの収納率向上に努める。 ・企画課と水産商工労働課の連携による営業活動の継続、市内事業者向けのふるさと納税勉強会などを通し、体験型返礼品を含め、事業者数及び返礼品数を増やす。 ・企業版ふるさと納税の寄附額拡大に向け、個別具体的な事業の提示など、PRの強化を図る。			
		関連施策	10-3、26-2、35-1		
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		財源確保対策	-	維持	維持
		財政運営上有利な地方債の借入れ、特定目的基金の計画的な積立・処分、積極的な普通財産の処分、基金の債券運用の検討・実施			
		使用料・手数料等の改定【再掲】	-	維持	維持
		社会情勢の変化や今後の財政状況を踏まえ、公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な受益者負担の水準について検討を行い、必要に応じ適切な使用料の見直しを行う。			
		事業の選択と集中	-	見直し	見直し
		政策予算ヒアリングの通年化、予算編成過程（査定）、リノベーションプロジェクト事業、DXプロジェクト事業、総合計画の実施計画編成事業による実践			
		収納対策	4,708	拡充	拡充
		・市税などの口座振替の促進、共通納税システムの対象税科目拡大に伴う収納環境整備 ・税外科目のコンビニ及びスマホ収納の実施 ・延滞金請求・徴収の強化	単独事業		
		渡島・檜山地方税滞納整理機構	5,307	維持	維持
渡島・檜山地方税滞納整理機構への運営負担（国民健康保険分含む）	単独事業				
納税貯蓄組合への助成	1,611	維持	維持		
納税貯蓄組合連合会、納税貯蓄組合（国民健康保険分含む）への助成	単独事業				
ふるさと納税制度の活用	200,000	拡充	拡充		
・ふるさと納税に対し、市特産品等を返礼品として贈ることで、財源確保と特産品などのPRを図る。 ・事業者と返礼品の新規登録を促すための勉強会開催や体験型返礼品の追加を検討する。	単独事業				
企業版ふるさと納税制度の活用	-	拡充	拡充		
・広報誌や市ホームページによるPR活動を実施 ・個別具体事業を掲載するなど、見せ方も検討し、寄附額増に努める。					
計	211,626				
補足	●収納対策 ・今後も、時代に即した多様な納付方法を検討し、利便性や収納率の向上を目指す。共通納税システムを用いた電子収納導入は、市税は令和5年度、国保税は令和6年度より導入済 ・税外科目（介護、後期）の共通納税システムでの運用については、現課においてシステム改修などを進める。 ・令和6年度に導入した延滞金収納管理システムを活用した延滞金請求・徴収を強化する。				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	1	ほくとらしさの情報発信

		内 容	決算額
令和6年度	事業実績	シティプロモーション事業（戦略的情報発信）	
		北斗市広告1回、人気テレビ番組への出演、市ホームページのトップ画面に「音楽のまち・ほくと」のバナーを追加するとともに1年間の音楽イベントがわかる内容に構成を更新、交流人口の拡大が期待できる市イベントにて市の移住支援やふるさと納税などの情報を発信	165
			単独事業
		ずーしーほっきー活用情報発信	
		着ぐるみ出動回数80回、Facebookフォロワー8,543名（令和5年度フォロワー数より250名増加）・投稿89回・動画再生数7,426回、デザイン利用許諾25件、ばーちゃるずーしーコンテンツ25個、総視聴回数14,333回	4,609
			単独事業
令和6年度	成果・課題	ふるさと納税制度の活用【再掲】	
		ポータルサイトを活用した寄附金の受入れ、特産品などの返礼、PR活動など 寄付件数13,014件（対前年比106.4%）、寄付金額249,801千円（対前年比137.6%）	113,171
			単独事業
		市政スクールの実施	
		・1回目6/28 参加人数22名 「北斗市の行政施設」第1給食センター、清川備蓄倉庫、北斗市総合文化センター、北斗市運動公園 ・2回目10/28 参加人数26名 「北斗市の農業」グランボレール北海道ヴィンヤード、農業振興センター、株式会社 MOMIJI、トマト・きゅうり共同選別所、あぐりへい屋	9
			単独事業
令和6年度	成果・課題	計	117,954
		・有名アニメや映画、人気テレビ番組への出演により、市の知名度を高めるとともに、市への聖地巡礼につなげることができた。（新函館北斗駅前のずーしーモニュメント横AR視聴回数6,244回）また、テレビ番組出演をきっかけに、道南いさりび鉄道が弁当や旅行商品の販売などに取り組み、定期外の利用者増へとつなげた。 ・ずーしーほっきーの活用については、Facebookフォロワーの特性から、興味が惹かれる内容や画像を考えて投稿したことで、いいね数が増加したり、投稿頻度を上げたことでフォロワー数が対前年度増加数4倍以上となり、市の魅力発信につなげることができた。 ・「音楽のまち・ほくと」については、検討の結果、交流人口の拡大を目的とした特別な事業の実施よりも、どの世代においても音楽に触れる機会を創出し、そのことを情報発信することにより、やがて市民の口コミで外向けに「音楽のまち・ほくと」を拡げていく、という方向性を定めた。 ・ふるさと納税については、企画課と水産商工労働課の連携により、事業者として13社、返礼品として76品が新たに登録され、市の魅力をより多くの返礼品で伝えられるようになった。 ・北斗市の魅力を知っていただくため、農業、水産、観光、歴史、産業の5つのテーマを設定して順に実施し、市民にまちのようすをみてもらい、北斗市の新たな発見を知ってもらうことができた。 ・集合型の見学となり、プライベートでは見れないものやガイドがあり参加者から好評である。	評 価

事業の改善点及び方向性	
・シティプロモーション事業について、これまでは、北海道新幹線駅がある優位性を活かし、「戦略的情報発信事業」「コンベンション等誘致事業」「アーティスト誘致事業」を主軸とした、交流人口の拡大や企業誘致、観光振興、移住・定住などで、北斗市が「選ばれる」ための外向けのシティプロモーションを展開してきたが、今後は、女性や若者を始めとした市民の定住やUターン移住を促進するため、市民向けに市の魅力や強みを広く伝え、市民満足度を高める戦略へとシフトする。 ・北斗に関わる人たちに市の魅力や強みを伝える最前線にいるのは市職員であり、職員全体が「シティプロモーター」となれるよう、職員に対する「インナープロモーション」を実施する。 ・市の知名度向上に一定の効果を発揮したずーしーほっきーの運用に関しては、市外だけではなく市民とのふれあいも大切にするとともに、コロナ禍が過ぎたことを踏まえ、ばーちゃるずーしーほっきー事業の在り方を検討する。 ・どの世代においても音楽に触れる機会を創出し、そのことを情報発信することにより、やがて市民の口コミで外向けに「音楽のまち・ほくと」が拡がることを目指す。 ・市内事業者向けの勉強会などを通じ、体験型返礼品を含め、事業者数及び返礼品数を増やすことにより、市の魅力をふるさと納税を通して発信する。 ・各テーマに沿って、いろんな角度から北斗市の魅力を発見してもらえるような内容にして、住んでみたい、住み続けたい、住んでいてよかったと思える市政スクールを実施していく。 ・あらゆる世代の方が参加できるような実施日、見学内容を研究していく。	

⇒（次ページへ続く）

令和7年度実施計画	施策の概要	・シティプロモーション戦略の再構築を検討するとともに、市の魅力や強みを各所属が発表する「市内輪番制勉強会」を開催 ・ずーしーほっきーの運用による市のPR、及びばーちゃるずーしーの今後の在り方の検討 ・企画課と水産商工労働課の連携による営業活動の継続、市内事業者向けのふるさと納税勉強会などを通し、体験型返礼品を含め、事業者数及び返礼品数を増やす。 ・自分の住むまちを、様々なテーマに沿って学んでもらい住み続けたいと感じてもらう。			
		関連施策	34-3		
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		シティプロモーション事業（戦略的情報発信）	415	検討	検討
		・「音楽のまち・ほくと」を含め、市の魅力や行政情報を市民向けに見やすく、わかりやすく提供 ・職員に対するインナープロモーションの実施			
		単独事業			
		ずーしーほっきー活用情報発信	4,620	検討	検討
		着ぐるみ運用業務、Facebookによる情報発信、デザイン利用許諾、ばーちゃるずーしーの今後の在り方の検討			
		単独事業			
		ふるさと納税制度の活用【再掲】	200,000	拡充	拡充
		・ふるさと納税に対し、市特産品などを返礼品として贈ることで、財源確保と特産品等のPRを図る。 ・事業者と返礼品の新規登録を促すための勉強会開催や体験型返礼品の追加を検討する。			
		単独事業			
	補足	市政スクールの実施	12	維持	維持
		春、秋に、テーマを決めてのスクールの実施			
		計	205,047		

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	2	市民協働の推進と市民満足度の向上【重点施策】

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		地域協働事業対策補助金【再掲】	711
		環境整備事業 無し その他事業 8町会711千円（交流 2町会、広報 5町会、環境 1町会）	単独事業
		地域応援元気づくり補助金【再掲】	600
		3団体の事業を認定し、補助を行った。 （特定非営利活動法人道南の未来、北斗まちの大学、北斗市防災連絡会議）	単独事業
		パブリックコメント手続の運用【再掲】	-
成果・課題		10件実施 （①北斗市水防計画（案）／意見なし、②北斗市国民保護計画（案）／意見なし、③北斗市地域防災計画（案）／意見なし、④北斗市再生可能エネルギー発電事業と自然環境及び景観等との調和に関する条例／3件、⑤使用料・手数料の一部改正／2件、⑥北斗市水道ビジョン改定版（案）／意見なし、⑦北斗市こども計画・第3期子ども・子育て支援事業計画／意見なし、⑧第2期北斗市空家等対策計画（案）／意見なし、⑨北斗市災害廃棄物処理計画（案）／意見なし、⑩「北斗市人口ビジョン」「第3期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略」／7件）	-
		計	1,311
		・補助金を交付することにより、自主的な活動を促し、町会事業の継続や住みよい地域づくりの環境整備が図られている。 ・市民活動団体が主体となって行われる事業に対する支援をすることで、地域コミュニティ形成と地域の活性化が促進された。 ・道南の未来と北人まちの大学は市の少子化対策のため出会い創出イベントに官民連携で取り組み、北斗市防災連絡会議は市民が防災を学ぶ機会を提供するため市民約100人が参加した講演などを含む防災イベントを開催し、いずれも市民が主体となった地域課題の解決に向けた取組となった。 ・パブリックコメント手続の運用は、「パブリックコメントに必要な期間の確保」については、おおむね遵守されていた。	評価 A

事業の改善点及び方向性

- ・地域協働事業対策補助金の環境整備補助金の活用がないため、各町内会のニーズに合った内容を検討していく。
- ・地域応援元気づくり補助金については、令和7年3月に策定された第3期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略に資する、市が目指す理想像や最重点基本目標、または最重点基本目標を達成するために必要な視点を盛り込んだ事業が対象となるよう、必要な制度改正を行う。
- ・同時に、採択事業の成果や効果を検証し、本補助金の在り方について検討する。
- ・パブリックコメント手続ルールとスケジュール管理の徹底

施策の概要	・多様なまちづくりの担い手が相互に協力し合い、魅力ある新たなまちづくりに向けた施策を展開する。 ・すべての市民が本市を愛し、誇りに思えるまちづくりを進める。 ・第3期総合戦略における北斗市が目指すべき理想像や最重点基本目標等の達成に資する、市民が主体となっていて行われる事業に対する支援を実施し、コミュニティ形成と地域の活性化を促進する。 ・市民意識調査やパブリックコメント手続の実施などにより市民参加の機会の拡大に努めるとともに、行政運営における公正の確保及び透明性の向上を図る。				
	関連施策	32-4、33-2、33-3			
令和7年度実施計画 3カ年計画	内 容		令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
	地域協働事業対策補助金【再掲】		2,000 単独事業	維持	維持
	町内会及び自治会が実施する協働事業（環境整備）に要する経費や活性化交付金を効率的に実施するための備品購入などの支援				
	地域応援元気づくり補助金【再掲】		1,000 単独事業	検討	検討
	第3期総合戦略における北斗市が目指すべき理想像や最重点基本目標等の達成に資する、市民が主体となっていて行われる事業に対する支援を実施する。				
	パブリックコメント手続の運用【再掲】		－	維持	維持
	政策形成過程における市民参加の拡大等の機会の確保及び市民参加の推進				
	計		3,000		
	補足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	3	交流人口の拡大と移住・定住の促進

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		回廊事業、きじひき高原活用事業	
		・北斗桜回廊事業：市内4箇所を舞台に実施（入込数 R6：46,152名、R5：55,791名） ・北斗紅葉回廊事業：八郎沼公園での紅葉ライトアップ（入込数 R6：23,069名、R5：18,445名） ・きじひき高原パノラマ展望台（入込数 R6：44,680名、R5：49,761名）	26,695
			単独事業
		スポーツ合宿誘致事業【再掲】	
		・過去最高の受入れ／79団体、1,866名、5,707泊（R5：77団体、1,929人、5,540泊） ・浦和レッズレディースによるサッカー教室開催／市内小学生35名参加 ・ダイソー女子駅伝部によるかけっこ教室開催／市内小学生47名参加 ・宿泊事業者意見交換会開催（7事業者参加） ・Jリーグチームの視察対応／5チーム	13,442
			単独事業
		シティプロモーション事業（誘致・プロモーション活動）	
		・「音楽のまち・ほくと」の取組みの一環として、台湾の小学校から吹奏楽団が「サマーコンサートinほくと」に参加し、市内4つの小学校と合同演奏をするなど、音楽を通して交流 ・交流人口の拡大を期待できる「北斗桜回廊」や「グルメだよ！全員集合in北斗」といったイベントにおいて市の魅力や行政情報をPR ・かなでーるに会場した有名アーティストやスポーツ合宿のため来市したプロスポーツ選手の発信力を活用し、ふるさと納税を通じた市の魅力を発信	3,150
			単独事業
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業	
		・移住ポータルサイトの情報更新 ・首都圏を始めとした移住促進事業は、対面型営業から様々な情報発信ツールを活用した営業に方針を転換	-
		計	43,287
			評 価
成果・課題		●スポーツ合宿推進事業 ・過去最大の合宿実績達成と、市民交流事業（スポーツ教室）を開催 ・合宿数を維持しながら、消費活動を増加させるため合宿制度の見直しと、市内宿泊事業者との連携や協力関係強化を目的とした、宿泊施設ネットワークの設立 ・Jリーグのシーズン移行に伴う、近隣市町と連携した合宿誘致活動を行う「おしまJリーグ合宿誘致連絡会議」の設立 ・Jリーグチームの合宿視察への対応 ●シティプロモーション事業（誘致・プロモーション活動） ・シティプロモーション戦略をアーティストやコンベンション等の「誘致事業」から、職員全体が「シティプロモーター」となって市の魅力や行政情報を市民向けに見やすく、わかりやすく提供する「戦略的情報発信事業」に、より注力する見直しが必要である。 ●キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業 ・移住・定住の促進については、最低限ではあるが、移住ポータルサイトの時点更新ができ、また、首都圏などをターゲットとした令和7年度以降の営業活動の方向性を定めることができた。	C

事業の改善点及び方向性

- 回廊事業、きじひき高原活用事業
 - ・イベント内容の見直しや、来場者数増加や会場内外での消費活動を増加する取組が必要
- スポーツ合宿誘致推進事業
 - ・制度改正により、合宿対象団体の地域や回数を制限をしたことで、目標値である5,000泊内において新たな合宿団体の受入れが可能となったことから、消費活動が大きく市民交流事業が実施できる団体などの誘致強化
 - ・おしまJリーグ合宿誘致連絡会議での近隣市町と連携した合宿誘致活動
 - ・Jリーグ合宿実施へ向けた、視察対応や情報提供、市内事業者との連絡調整
 - ・誘致ターゲットである首都圏の新幹線沿線チームへのトップセールスの実施
 - ・宿泊施設ネットワークの活用による、市内宿泊施設との連携、協力体制の強化
- シティプロモーション事業（プロモーション活動）
 - ・シティプロモーション事業については、交流人口の拡大が期待される機会における、市の魅力や行政情報の発信は継続するが、アーティストやコンベンション等の「誘致事業」から、職員全体が「シティプロモーター」となって市の魅力や行政情報を市民向けに見やすく、わかりやすく提供する「戦略的情報発信事業」に、より注力する戦略へとシフトする。
 - ・北斗市誕生20周年を機に、政策立案コンテストや記念イベントなどを実施し、市を内外にPRするとともに、20周年を祝福する市民の機運醸成を図る。
- キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業
 - ・人口減少対策の評価・検証により、首都圏に直接出向く移住相談会などへの参加は見送るが、地方暮らしを発信するHPやSNS、オンライン説明会を活用し、北斗市の移住支援に関する情報を発信する。
 - ・移住ポータルサイトは情報の置換えに留まっているため、「北斗市での暮らし」など移住後がイメージできるような内容に更新する。

→（次ページへ続く）

令和7年度実施計画	施策の概要	・桜、紅葉、高原などの自然を活かした交流人口の拡大 ・合宿誘致促進と市民交流機会の確保 ・交流人口の拡大が期待される機会における、市の魅力や行政情報の発信 ・北斗市誕生20周年のイベント等を通じたプロモーション活動 ・シティプロモーション戦略の再構築を検討 ・地方暮らしを発信する市ホームページやSNS、オンライン説明会などを活用した情報発信 ・移住ポータルサイトを「移住後の北斗市での暮らし」がイメージできる内容に更新				
		関連施策	5-4、6-1、15-3、23-1			
	3カ年計画	内 容		令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		回廊事業、きじひき高原活用事業		22,690	維持	維持
		自然景観を活かした桜回廊事業、紅葉回廊事業、きじひき高原活用事業などによる来場者の拡大を図る。		単独事業		
		スポーツ合宿誘致事業【再掲】		11,966	維持	維持
		・市民交流事業を実施できる団体や消費活動の大きな団体の誘致活動を行い、市民のスポーツ振興と地域活性化を目指す。 ・おしまJリーグ合宿誘致連絡会議を核としたJリーグをはじめとする、サッカーチームの誘致 ・サッカーチームの合宿視察対応やトップセールスによる合宿誘致の実施 ・宿泊施設ネットワークによる、観光情報や市特産品など、各種統計などの情報共有				
		単独事業				
		シティプロモーション事業（プロモーション活動）		2,061	検討	検討
		・交流人口の拡大が期待される機会における、市の魅力や行政情報の発信 ・北斗市誕生20周年のイベントなどを通じたプロモーション活動 ・シティプロモーション戦略の再構築を検討				
		単独事業				
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業		-	維持	維持
・地方暮らしを発信するHPやSNS、オンライン説明会等を活用した情報発信 ・移住ポータルサイトを「移住後の北斗市での暮らし」がイメージできる内容に更新						
計		34,656				
補足						

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	4	企業誘致の推進

事業実績	令和6年度	内 容	決算額
		トップセールスによる企業誘致【再掲】	
		・首都圏に本社を構える企業を訪問し、本市企業誘致の協力要請を行った。また、市内に工場等が立地する企業や立地を検討する企業が北斗市を訪れた際には、商工業の振興を目的に情報交換を行った。 ・市長自らが新駅周辺地区の魅力などを説明し、首都圏の複数のIT企業に対して積極的な誘致活動を行った。	314
			単独事業
		ふるさと会等の活用	167
		東京北斗会定期総会（10月）、なまらいいんでない会（1月）へ出席し、首都圏の経営者などに対し、本市のPR活動を実施した。	単独事業
		企業立地セミナー等でのPR	722
		企業立地フェア及びフォーラムなどへ参加し企業誘致活動を実施した。（企業立地フェアなどへの出展：2回、接触企業：計106社と情報交換）	単独事業
		計	1,205
成果・課題			評価
		・企業誘致関係は、市長のトップセールスによる企業誘致活動や企業誘致対策事業などをほぼ計画どおりに実施することができた。 ・ふるさと会などの行事や企業立地フェアなどに参加し、北斗市のPRや企業誘致活動を実施した。	B

事業の改善点及び方向性

- ・トップセールスによる企業誘致は、立地検討企業に対する市長のトップセールス及び関係団体に対する企業誘致の協力要請などを継続実施
- ・東京北斗会や北海道を愛する「なまらいいんでない会」をはじめとした人脈を活用した企業誘致活動を継続して行う。
- ・本市の特色や優位性を強調した内容で作成した企業誘致パンフレットを活用して、企業立地フェアなどの誘致活動をより訴求力のある効果的なものにつなげていく。

施策の概要	令和7年度実施計画	3カ年計画	令和7年度実施計画			
			内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
新函館北斗駅前に3棟目となるホテルなどの早期着工に向けた事業者への働きかけを行う。			関連施策	1-1		
			トップセールスによる企業誘致【再掲】			
			立地検討企業に対する市長のトップセールスの実施、関係団体に対する企業誘致の協力要請など 地方進出の意向を示す首都圏のIT企業が新函館北斗駅前の視察に来訪する際、市長が直接対応することで新函館北斗駅前進出への働きかけを行う。	250	維持	維持
				単独事業		
			ふるさと会等の活用	167	維持	維持
			東京北斗会、なまらいいんでない会をはじめとした人脈の活用による企業誘致活動	単独事業		
			企業立地セミナー等でのPR	825	維持	維持
			多くの企業が参加するビジネスマッチングフェアやセミナーなどでのPR	単独事業		
			計	1,308		
補足						

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	5	さらなる魅力の創造と活用

		内 容	決算額
令和6年度	事業実績	ふるさと納税制度の活用【再掲】	113,171
		ポータルサイトを活用した寄附金の受入れ、特産品などの返礼、PR活動など 寄付件数13,014件（対前年比106.4%）、寄付金額249,801千円（対前年比137.6%）	単独事業
		SDGsの普及啓蒙【再掲】	20
		・北斗市SDGs宣言推進事業では9社1団体が新規登録（計17社2団体） ・市ホームページ及び広報ほくとにより登録事業者の取組を紹介 ・関連企業の依頼により、遺愛高校生に対し講演を実施	単独事業
		若者との協働事業	92
		教育大生との協働により、公共交通利用促進のツアーを3回（高齢者向け1回、小学6年生向け2回）、巡回ワゴンの体験乗車ツアーを1回実施し、計28名が参加	単独事業
		地域資源を活用した六次産業化への支援	0
		六次産業化支援事業補助金 活用実績無し（相談者2名）	単独事業
		ワイン振興対策事業【再掲】	100,560
		・農山漁村振興交付金事業（国の補助事業）／令和6年度 26,878千円、令和5年度繰越明許 23,554千円 ・ワイン関連施設整備事業補助金（市の補助金）／令和6年度 13,439千円、令和5年度繰越明許 11,777千円 ・地域総合整備資金貸付金／地域総合整備資金（地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付けを受ける農業法人への貸付け） 1法人、21,000千円 ・地域総合整備資金貸付連帯保証料補助金（地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付けを受ける農業法人の負担軽減とワイン振興の推進を図ることを目的とする補助制度） 1法人、3,912千円	補助事業
		北斗市ワインによる地域活性化検討会議の開催【再掲】	40
		実績：報償費 8月16日 16名出席 報酬対象8名×5,000円＝40,000円	単独事業
		北斗市ワインによる地域活性化ビジョン2023に基づいた施策の実施【再掲】	-
		広報誌及び市ホームページへの掲載、市内中学校・高校による作業体験、市民・市職員による収穫作業への参加、検討会議委員の主催によるワインに関するツアーなどの実施、道南ワインガーデンin新函館北斗駅の開催、ふるさと納税への返礼品登録	
		計	213,883
	成果・課題	・ポータルサイトを3から11に増やしたことにより、ふるさと納税額の増加を図ることができた。 ・企画課と水産商工労働課の連携により、事業者として13社、返礼品として76品が新たに登録され、市の魅力をより多くの返礼品で伝えられるようになった。 ・体験型返礼品もいくつか増やすことができたが、一層強化できる余地がある。 ・北斗市SDGs宣言推進登録事業者数が約20となったことで、SDGs理念を深化させる素地ができた。 ・深化を目的とする、登録事業者が参加可能な研修会の実施には至らなかった。 ・教育大生との協働により、市が抱える課題を若者と一緒に考える機会を設けることができた。 ・六次産業化支援については、販売力の強化による持続可能な農林漁業経営の確立及び地域経済の活性化を目指すためにも有効であることから、春と秋に市ホームページ、新函館農業協同組合組合員と漁組へのチラシ配布、はこだて広域森林組合への情報提供を行うなど広く周知を行った。結果として、相談者はきたものの、事業の活用までは進むことができなかった。 ・市の独自支援策の策定し、ワイン関連施設の整備に対する支援を実施することができた。 ・北斗市ワインによる地域活性化ビジョン2023に基づいた取組を進めることができた。	評価
			B

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

- ふるさと納税制度の活用
 - ・主力の返礼品が在庫切れとなった場合でも他返礼品でカバーできるよう、市内事業者向けの勉強会などを通し、体験型返礼品を含め、事業者数及び返礼品数を増やす。
- SDGsの普及啓蒙
 - ・SDGs宣言推進登録事業者を対象とした合同研修会の開催などにより、理念の深化を図る。
- 若者との協働事業
 - ・北海道教育大学函館校の地域プロジェクトとの協働を継続することにより、市の課題解決を若者と一緒に考える機会を創出する。
- 地域資源を活用した六次産業化への支援
 - ・販売力の強化による持続可能な農林漁業経営の確立及び地域経済の活性化を目指すためにも有効であることから、周知文書に本事業の活用事例なども含めるなど、一次産業事業者に分かりやすい周知を実施し、事業の活用が図られるようにしていく。
- 北斗市ワインによる地域活性化検討会議
 - ・ワインを核とした地域活性化ビジョンに基づき、関係機関共有での役割分担をしつつ、ワイン産地の確立に向けた取組を実施していく。またビジョンの精査を行い、より具体化されたビジョンを策定していく。

施策の概要	・企画課と水産商工労働課の連携による営業活動の継続、市内事業者向けのふるさと納税勉強会などを 通し、体験型返礼品を含め、事業者数及び返礼品数を増やす。 ・SDGsの理念を基本方針としたまちづくりを推進するとともに、SDGs宣言推進登録企業・団体の 更なる理念の深化を図る。 ・教育大生と連携し、市公共交通の利用促進につながる、モニターツアーを実施する。 ・六次産業化による付加価値の高い取組を推進し、販売力の強化による持続可能な農林漁業経営の確立 を支援する。 ・北斗市ワインによる地域活性化検討会議において、北斗市ワインによる地域活性化ビジョン2023に基 づいた事業の実施と現ビジョンについて広く検討委員からの意見を集約し、ビジョンの精査を行う。					
	関連施策	1-2				
令和7年度実施計画 3カ年計画	内 容		令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性	
	ふるさと納税制度の活用【再掲】		200,000 単独事業	拡充	拡充	
	・ふるさと納税に対し、市特産品などを返礼品として贈ることで、財源 確保と特産品などのPRを図る。 ・事業者と返礼品の新規登録を促すための勉強会開催や体験型返礼品の 追加を検討する。					
	SDGsの普及啓蒙【再掲】		132 単独事業	維持	維持	
	・北斗市SDGs宣言推進事業への理解及び登録促進に向けた周知活動 の継続 ・北斗市SDGs宣言推進登録事業者を対象とした合同研修会の開催					
	若者との協働事業		100 単独事業	維持	維持	
	北海道教育大学函館校の地域プロジェクトとの協働を継続し、地域課題 を若者と一緒に考える機会を創出					
	地域資源を活用した六次産業化への支援		10,000 単独事業	維持	維持	
	六次産業化支援事業補助金					
	北斗市ワインによる地域活性化検討会議の開催【再掲】		375 単独事業	維持	維持	
	北斗市ワインによる地域活性化ビジョン2023に基づいた施策の実施とビ ジョンの精査					
	計		210,607			
	補足	・事業実施主体における一部事業の中止があったことから、農山漁村振興交付金事業（国の補助事業） の事業期間を【令和4年度～令和7年度】から【令和4年度～令和6年度】に変更し、事業完了となっ た。 ・国の補助事業に関連し、ワイン関連施設整備事業補助金(市の補助金)の事業期間についても【令和 4年度～令和7年度】から【令和4年度～令和6年度】に変更となり、事業完了となった。				